

文化審議会世界文化遺産部会（第1回）

議事録・議事要旨

1. 日 時：令和6年4月23日（火） 10：00～12：00
2. 場 所：文部科学省15階特別会議室、WEB会議
3. 出席者：（委 員）菱田部会長、松田部会長代理、大窪委員、小沢委員、窪田委員、
中嶋委員、三宅委員、本中委員、山村委員
（文化庁）森田文化庁次長、今泉文化庁審議官、山下文化財鑑査官、
齋藤文化資源活用課長、大川文化遺産国際協力室長、
西主任文化財調査官、鈴木文化財調査官

【大川室長】 それでは、文化審議会世界文化遺産部会第1回を開会いたします。委員の皆様には今期の委員をお引き受けいただき、また本日は御多忙のところ御参加いただきありがとうございます。

私、文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室長の大川と申します。本日はよろしくお願いいたします。また、本日は第1回の部会でございますので、部会長の選任をしていただくまでの間は事務局にて議事を進めさせていただき、本部会の会議の公開規定を決定いただくまでの間は、参考資料3の文化審議会の会議の公開規定に基づき議事を進めさせていただきます。

本日はオンラインで御出席の委員の方もおられますので、初めにお名前をおっしゃっていただいた上で御発言いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、文化庁次長の森田より一言御挨拶申し上げます。

【森田次長】 文化庁次長、森田でございます。世界文化遺産部会の今年度第1回の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から文化財行政に御理解、御協力を賜りますとともに、世界文化遺産に係る様々な事柄について御支援を頂いておりまして、誠にありがとうございます。

本部会は、国内における世界文化遺産に係る基本的な事項や、我が国として世界遺産一覧表への記載を推薦する案件等について調査審議していただくことを目的に設置されてお

ります。本日は各自治体から報告のあった登録資産の保全状況を御報告申し上げる予定でございます。世界遺産に登録された後も登録資産の万全な保護のため、地方公共団体をはじめ関係者の連携の下、適切な保護を図っていくことがますます重要となっております。委員の皆様におかれては、このような登録後の保護措置についても、専門的、学術的な見地から御助言をお願いできればと思っております。

文化庁におきましては、世界文化遺産の推薦や保護について引き続き最善を尽くして取り組んでまいりたいと考えております。本部会における皆様の闊達な御審議をお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

【大川室長】 森田次長、ありがとうございました。

それでは、本部会の委員を御紹介させていただきます。お手元の資料2を御覧いただければと思います。五十音順に私から名前を申し上げさせていただきます。

初めに、大窪健之委員でございます。

【大窪委員】 よろしくお願ひします。

【大川室長】 次に、小沢朝江委員でございます。

【小沢委員】 小沢でございます。よろしくお願ひいたします。

【大川室長】 次に、窪田亜矢委員でございます。

【窪田委員】 窪田亜矢です。よろしくお願ひいたします。

【大川室長】 次に、中嶋節子委員でございます。

【中嶋委員】 中嶋でございます。よろしくお願ひいたします。

【大川室長】 次に、根岸洋委員でございます。本日は大変残念ながら御欠席でございます。

次に、菱田哲郎委員です。

【菱田委員】 菱田でございます。よろしくお願ひいたします。

【大川室長】 次に、二神葉子委員でございます。二神先生も御欠席でございます。

三宅正浩委員でございます。

【三宅委員】 三宅です。どうぞよろしくお願ひします。

【大川室長】 松田陽委員でございます。

【松田委員】 松田陽です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【大川室長】 本中眞委員でございます。

【本中委員】 本中です。おはようございます。よろしくお願ひいたします。

【大川室長】 最後に、山村亜希委員でございます。

【山村委員】 山村でございます。よろしくお願いします。

【大川室長】 委員の皆様、よろしくお願いいたします。また、根岸委員、山村委員におかれましては今年度より新たに委員に御就任いただきました。本日御出席いただいております山村委員から、もしよろしければ一言御挨拶いただければと思います。

【山村委員】 京都大学の山村亜希と申します。専門は歴史地理学で、地理学の立場から城下町あるいは港町のような中近世の都市空間を研究しております。世界文化遺産に関わるのはこれが初めてとなりますので、まだまだ概念も含めて分かっていないところも多いですけれども、よろしくお願いいたします。

【大川室長】 山村委員、ありがとうございました。

続きまして事務局を御紹介させていただきます。

初めに、先ほど御挨拶申し上げました文化庁次長、森田正信でございます。

【森田次長】 よろしくお願いいたします。

【大川室長】 次に、文化庁審議官、今泉柔剛でございます。

【今泉審議官】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、文化財鑑査官、山下信一郎でございます。

【山下鑑査官】 山下です。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 文化資源活用課長、齋藤憲一郎でございます。

【齋藤文化資源活用課長】 齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 次に、主任文化財調査官、西和彦でございます。

【西主任調査官】 よろしくお願いいたします。

【大川室長】 次に、文化財調査官、鈴木地平でございます。

【鈴木調査官】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 最後に、室長の大川晃平でございます。よろしくお願いします。

それでは、お手元に資料をお配りさせていただいております。また随時、資料につきましてはナンバーを挙げながら説明をしたいと思いますので、もし過欠がありましたら適宜お声を出していただければと思いますので、御確認をお願いいたします。

それでは、議題1の部会長の選任等に移りたいと思います。会長の選任その他人事に関する事項につきましては、「文化審議会の会議の公開について」1（1）の規定に基づき、非公開とさせていただきます。ライブ配信を一旦止めてください。なお、次に公開するのは議

題（2）文化審議会世界文化遺産部会運営規則等についてでございますので、大体20分頃を目途に再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

議題（1）部会長の選任等について

部会長及び部会長職務代理者の選任が行われ、部会長に菱田委員、部会長職務代理者に松田委員が選任された。

【菱田部会長】 それでは、これからまた公開配信を再開いたします。

議題（1）部会長の選任等についてですが、部会長として私、菱田哲郎が、それから部会長の職務代理者として松田委員が選任されました。

それでは、議題（2）文化審議会世界文化遺産部会運営規則等の決定に移りたいと思います。まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【大川室長】 お手元の資料、資料1、資料2を御覧ください。本部会は、世界遺産条約実施に関して専門的な観点から調査審議いただくため、本年4月16日付で文化審議会総会において設置が決定されたものでございます。

続きまして、資料3、資料4を御覧ください。本部会の運営規則、これは資料3でございます。それから公開規則の案、資料4でございます。それぞれ内容については昨年度の規則から変更はございません。

例年の確認となりますが、運営規則第3条第2項に基づき、世界遺産暫定一覧表または世界遺産一覧表に記載されることが適当と思われる物件の選定に当たりましては、自治体等の有識者会議等の委員等として関わっておられるような場合には、その旨をお申し出いただくとともに、今後、当該案件の調査審議には御参画いただけませんので、御了承ください。もし個別のケースに関して御質問等ございましたら、随時事務局まで御相談いただければと思います。資料3、第3条第2項でございます。

以上でございます。

【菱田部会長】 ありがとうございます。ただいまの内容について御質問等ございましたら御発言いただければと思います。特に例年どおりですので、よろしいでしょうか。

それでは、資料3の運営規則については以上で確認、決定されたと思いますが、資料4の公開規定をお願いいたします。

【大川室長】 公開規定につきましても昨年と変更点はございません。個別にお手元の資料を御覧いただければと思いますが、会議の公開について第1項、それから公開する場合にはということでの手続は第2項、傍聴の仕方等々が第3項ということで、規定がございます。御一読いただきまして、何か御質問等があればと思いますが、例年どおりの規定となっております。

【菱田部会長】 ありがとうございます。ただいまの資料4の公開規定につきましても、特に御質問、御異議ございませんでしょうか。

それではこの案のとおり決定したいと思います。よろしくお願いします。

続いて議題(3)世界遺産一覧表記載資産の保全状況についてというところで、これもまず事務局から説明をお願いいたします。

【西主任調査官】 それでは私から資料5に基づきまして、それぞれの資産の現況について御報告いたします。この資料5は、参考資料4として付けております関係の自治体から提出いただきました保全状況報告書に基づいて、主要と思われる部分について抜き書きをしたものでございます。なお、地元とも御相談の上、一部事務局でも追記をしております。

内容と致しましては、基本的には、史跡の整備あるいは建造物の修理といった文化財としての整備・修理、あるいはそれに関連いたします来訪者のための設備等々の整備が一つ。それから、個々の文化財あるいは世界遺産としての包括的な管理計画の整備あるいは改定等々についてのもの。それから、緩衝地帯における様々な開発事業等々に関連するもの、あるいは何らかの緩衝地帯の規制等々が変わるもの。あるいは緩衝地帯の外側というケースもございますが、そういうものになります。こちらにつきましては、当然のことながら遺産影響評価との絡みも多く出てくる状況でございます。

この資料5は登録順になっておりますので、この順番に沿って概略を御説明いたします。

まず、姫路城でございますが、姫路城は現在では特別史跡としての整備基本計画、あるいは建造物としての保存活用計画がございますが、これを一本化する形で「姫路城保存活用計画」の策定が進められております。この中に世界遺産としての観点も入れ込むということで、地元の自治体を中心に検討が進められております。

それから、古都京都の文化財でございますが、まず文化財としての整備等々につきましては、下鴨神社あるいは東寺において文化財としての整備、あるいは参拝の方のための整備が行われております。それから鹿苑寺あるいは二条城の本丸御殿等々については修理工事が進んでいる、あるいは既に完了したものもございます。

管理計画としましては、上賀茂神社の保存活用計画、あるいは慈照寺につきましても、これは個々の文化財としての保存活用計画ですが、令和6年度中あるいは7年にかけて策定の予定で動いております。

それから緩衝地帯の、そのさらに外側も含むんですが、京都市内の都市計画上の高さ規制が一部見直しをされました。これにつきましては当然のことながら緩衝地帯としての規制にも関係しており、若干高さが高くなる箇所がございますけれども、これについては文化財の、あるいは世界遺産の資産からどのように見えるかということをそれぞれ地元において検証されまして、基本的には問題ないということでございます。実際問題としてあまり問題がない範囲と我々としても考えております。

それから1つ飛ばしまして、京都につきましてはホテル等の建設が非常に盛んですが、比較的大きなものとしては、令和5年3月に出されました仁和寺門前のホテル計画につきまして、現在京都市の建築審査会において審査が進められている状況になります。

それから白川郷・五箇山の合掌造り集落ですが、今年1月に発生いたしました能登半島地震で、相倉・菅沼集落の合掌造りの住宅について、比較的軽微ではございますけれども一部被害がございました。軸部がねじれ、あるいはその関係でそれを結びつけております縄が一部断裂しています。一部につきましては念のため公開を停止しているものもございますので、これについては現在、国・県・市が連携して復旧作業を進めている状態でございます。

それから、現在では白川村と南砺市にそれぞれマスタープランがございますが、これらを包括する形の上位計画として、世界遺産としての包括的保存管理計画を今年度、来年度をかけて策定の予定で、現在検討が進められております。

それから古都奈良の文化財ですが、東大寺、興福寺、唐招提寺、平城宮跡においてそれぞれ整備事業が進められています。また、報道等で御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、春日大社で、天然記念物でもあります鹿の保護についていろいろ話題になっておりましたけれども、その関連で保護・育成施設である鹿苑の整備が進められております。それから唐招提寺、東大寺において防災施設の整備工事が実施中、あるいは一部においては建造物としての保存修理を実施中です。それから広大な資産でございますので、春日大社あるいは平城宮跡等の周辺で一部道路の整備計画があります。

また、これも最近奈良県の知事さんが替わられまして、一部報道等で御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、長年の課題になっておりました近鉄奈良線、現在平城宮跡の

中を電車が通っておりますけれども、この移設案がずっと検討されておりましたが、これにつきましては一旦停止の上で、メリット・デメリット等の検討が行われている状態でございます。

それから琉球王国のグスク及び関連遺産群です。令和元年の火災を受けて、正殿等の復元整備工事を引き続き実施中です。正殿については既に着工。着工のセレモニー等が行われてまして工事中。それから北殿・南殿等については令和8年の着工を目指して基本設計を実施している段階と伺っております。それから保存活用計画としては中城におきまして、これは令和6年3月に策定したということになります。

それから日光の社寺です。こちらは日光の史跡としての山内全体の保存活用計画が令和7年中に策定を予定しております。それから日光につきましては建物がたくさんございますので、常に継続的に保存修理工事が動いておりますけれども、東照宮の東西透塀、あるいは二荒山神社等々について実施が引き続き行われております。

それから紀伊山地の霊場と参詣道ですが、獣害、特にこの場合はイノシシによる石段等の毀損が一部見られました。こちらについては復旧の整備工事について計画されています。同じく大雨の影響等を受けやすいということで、史跡大峯奥駈道におきましても一部毀損がありましたので、まずは応急措置をしております。これについては今後どうするか検討中ということになります。令和5年6月の豪雨関係の復旧は完了しております。そのほか、一部関連の建物について修理工事が実施されております。

それから石見銀山ですが、こちらでも令和2年の集中豪雨で部分的に崩落した道につきまして、復旧工事を完了しております。

それから平泉です。こちらでも豪雨の関係で中尊寺あるいは無量光院のエリアの一部について斜面の崩落等が発生しておりますが、こちらでも復旧工事を進めております。それから中尊寺の大池伽藍あるいは無量光院の発掘あるいは修復の計画についてイコモスとやり取りをしております。これは世界遺産の条約上も決められました追加の報告書を出して、それに対してイコモスがテクニカルレビューという、世界遺産の議決には至らない非公式なものです。評価あるいは質問事項が来て、これをやり取りしております。直近ではイコモスからテクニカルレビューが1月に来た状態ですので、これに対してどのように回答するか検討を進めているところでございます。

それから富士山です。富士山につきまして、一つ大きなこととしては富士スバルラインの四合目につきまして、土砂崩れが起こったときに道路を越えてしまう可能性が非常に高

い箇所につきまして、こちらを洞門、要は落石覆いのような形で道路を覆う計画が進められております。こちらにつきましては遺産影響評価が既に行われております。それから五合目の来訪者施設につきましても、もともと計画があって一旦遺産影響評価をしたんですが、さらに見直しをしてもう一度評価する予定になっております。それから包括的な保存管理計画、世界遺産としての全体の管理計画を再度見直す予定で、それから一部、名勝三保松原等について個別の資産としての管理計画を見直す予定がございます。

それから富岡製糸場と絹産業遺産群です。大きなことといたしましては、現在、資産全体にわたる遺産影響評価マニュアルの検討が進められております。これはもうちょっと早くの完成を見込んでいたんですけれども、様々な観点で議論がさらに残っている状態で、今年度中に完成が予定されております。それから富岡製糸場の中に非常に高い煙突がございますが、これが耐震上非常に脆弱であるということで、富岡市の富岡製糸場保存活用委員会等で検討が進められております。補強を要する状況ですが、足元に古いれんが造の煙突につながっていた煙道がございます、こちら也非常に大切なものなので、煙突の補強はしたいんだけど、足元をなかなかいじれないと。そういった制約条件の中でどうやって補強するかという検討が進められております。そのほか、高山社につきましても修復工事が実施されております。

それから明治日本の産業革命遺産です。こちらにつきましては、一つ大きなものとしては、令和5年3月に一度災害があって積み直しました鹿児島島の炭窯跡につきまして、さらにもう一度崩落が発生いたしましたので、再復旧をする予定で検討が進められております。基本的にはもちろん元どおりが大原則ではありますが、そのディテールにおいてどういうふうに直すかということの検討が進められております。

それから令和3年3月に三池港の近くの都市計画道路、万田坑の近くになりますけれども、こちらの事業についてユネスコに既に報告を行っている件について追加の情報を求められましたので、これについて令和6年度中にユネスコに提出が予定されている状況です。

それから第45回の昨年の世界遺産委員会におきまして保全状況審査が行われ、令和6年12月1日までに、関係する締約国との継続的な対話及び本資産の説明戦略を強化するためのさらなる措置に関する最新の情報を提出するよう要請がなされております。これは基本的には、これまでずっと保全状況報告が続いておりましたけれども、ある程度目途が立ち、追加の情報だけが求められている状況でございます。

それから国立西洋美術館でございます。こちらは7か国の共同推薦ですので、毎年持ち回

りで7か国共同の常設会議を行っておりますけれども、今年度は日本の順番ということで、11月に日本において開催が予定されております。それから、都市部の中にございますので、緩衝地帯等における遺産影響評価についてマニュアルの策定が検討されております。

それから長崎と天草の潜伏キリシタン関連遺産です。こちらは文化的景観として資産になっております天草の崎津と、その近傍にございます今富という2つの文化的景観を統合する形で、新たな保存計画の策定が行われております。それから原城の隣接地におきまして来訪者のための世界遺産センターを整備する計画がございますが、これについて遺産影響評価が実施されております。

それから百舌鳥・古市古墳群です。最も大きな動きとしては、一つは古市のエリアにございます古墳の近傍にあります羽曳野市庁舎が経年により建て替えが必要ということで、景観上のインパクト等々の検討がなされております。整備基本計画は昨年度末に策定されているということです。そのほか幾つかの資産につきまして史跡としての整備基本計画あるいは保存活用計画が策定された、あるいは策定中ということになります。

それから北海道・北東北の縄文遺産遺跡群です。こちらにつきまして非常に広域にわたる資産ですので、幾つか緩衝地帯においてHIAを行って、その上で事業を修正する、あるいは一部につきまして、例えば小牧野遺跡などにつきましては、評価の結果、風力発電事業が中止となったケースもございます。これは縄文に限らず、我が国資産全てに関わる問題ですけれども、特に縄文についてはそういったものがたくさん出てくるという状況にございます。

駆け足ですが、私どもの目から見て、あるいは地元等の資料を拝見して、主要と思われる部分は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【菱田部会長】 ありがとうございます。様々な資産についての特に維持管理など、保全状況等の御報告を事務局からまとめていただきました。ただいまの内容につきまして、それぞれ委員の皆様から御意見と御質問を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

窪田さん、よろしくお願いします。

【窪田委員】 窪田です。御説明どうもありがとうございました。

全般的に豪雨などの影響が増えてきているのかなということを感じたんですけれども、一点、その中で明治遺産の話で、明治日本の産業革命遺産で石窯を積み直したのだけれどももう一回崩落したというお話があったかと思うのですが。ここら辺、積み方はまた同じようにやったのかという辺りはどんなふうなお考えで修理していらっしゃるのか教えてい

ただけますか。

【菱田部会長】 お願いします。

【西主任調査官】 炭窯といってもかなり大きなもので、人の背丈よりは高いくらいの石積みの構造物になります。史跡ですので、基本的には同じ工法で積んでいる状態になるんですが、それがあいにく、もう一度災害で崩れてしまったということで。先ほど申し上げましたように大原則としては元どおりということになるかと思うんですが、また同じものを形にしてもう一度崩れることもなかなか許容し難いということで、そのディテールについて詳細な検討が進められると伺っています。

もう一つ申し上げますと、上に人が乗ったりするとかというものではありませんので、例えば建築のように中に人が入る等々であれば、より安全性を重視した検討が必要かと思うんですけども、その辺りは周辺に被害が及びさえしなければ大丈夫という状況かと考えております。

以上です。

【窪田委員】 ありがとうございました。今回、能登半島の時に重伝建が少し、黒島のところですけども、修理したところがなぜそれが壊れてしまったのかというところで詳細な調査をされていらっしゃることを伺ったものですから、こちらでもどういう原理で壊れてしまって、最近特に地震だとか土砂災害が多くなっている中で、どういうところまでだったら強化していくのかといった辺りは、今回のこの件がということではないですけども、どこかでちゃんと議論したほうがいいのかなと思いました。どうもありがとうございます。よく分かりました。

【菱田部会長】 ありがとうございました。この件でもうちょっとだけ補足をお願いしたいのは、この災害の原因は何だったんでしょうか。

【西主任調査官】 参考資料4の94ページにございますが、④とございます寺山炭窯跡の災害復旧事業がありますけれども、これは令和元年の大雨の影響を受けて、その後に復旧をしたものです。これが令和5年3月に再度崩落をしています。

【菱田部会長】 これ、2回目は特に大雨というわけではなかったんですね。

【西主任調査官】 大雨は1回目の、直接全体を直したときの原因です。

【菱田部会長】 分かりました。そういった原因が分かるようにすることは非常に重要な措置が必要だということで、今の窪田委員からの御指摘をぜひまたお伝えいただければと思います。

それからあと、本中委員から手が挙がっておりますので、よろしくお願いいたします。

【本中委員】 ありがとうございます。現状の課題を様々な観点から克服して、その改善に向けて各地の自治体でいろんな作業が、取組が進められていることについては感謝申し上げます。その上でお尋ねしたいことが一点とそれからお伝えしておきたいことが一点ずつ、それぞれございます。

1つ目のお尋ねしたいことですが、今、西主任調査官から資料5に基づいて要約を御報告いただいてとても分かりやすかったんですが、特に古都奈良の文化財に関して、参考資料4の39ページにあったかと思いますが、日付が令和5年3月1日となっていて、ちょうど1年前の資料になっております。これは何か理由があったのか。例えば近鉄奈良線の平城宮跡の移設についての記述が参考資料と資料5との間で異なっているのは、この1年の間の流れがあったからだと思われるんですが、参考資料だけ古い、古都奈良だけがちょっと古い情報になっているので、何か理由があったのかなと思いますので教えていただければということです。

それから2つ目のお願い事項ですが、包括的な保存管理計画ですね、これは以前にもお願いしたことではあるんですが、この策定についてさらにお進めいただければいいかなと思っています。まだ策定の予定がなかったり、それから登録されてからかなりの年数がたっているんですが、計画を見直す予定がなかったりするような文言もこの参考資料の中からはうかがえますので、どうかなと思います。

包括的保存管理計画は資産がシリアルの形態を取っているかいないかにかかわらず、世界遺産の特徴は周辺環境も含めて広く環境全体が資産に与える影響は何なのかということ特定して保全していこうという枠組みだと思いますし、世界遺産のこの管理計画、包括的保存管理計画はそういうところにも大きな趣旨があるんだろうと思っています。

ですので、たとえ単独の資産であったとしても、広く包括的保存管理計画と言われていくものの策定を通じて資産を周囲から保全していく、あるいは場合によってはHIAのフレームなどもその中に含めていくことが望ましいと思いますし、また活用の在り方も関連資産と組み合わせたスキームが要るんだろうと思いますので、関係者間でそういった合意をつくり上げていく場として計画策定の場をしっかりと利用していくと。ただ計画をつくったらいいいということではなくて、その合意形成を図っていく場として計画策定の場をできるだけ持っていくことが大事だと思いますので、その辺のことを進めていただければと思います。これはお願いです。

以上です。

【菱田部会長】 ありがとうございました。まず1件目の日付の件ですが、これはいかがですか。

【西主任調査官】 参考資料4の39ページでございますが、これは単純な誤記で、令和6年3月1日ということかと思えます。確認が漏れておりまして失礼いたしました。

【菱田部会長】 恐らく誤記でしょうね。中にはもう5年12月のことが書かれていますから。それから2件目の包括的保存管理計画の有無という点ですけれども、これについて御意見がありましたら、事務局からも。

【西主任調査官】 先によろしいですか。

【菱田部会長】 はい。

【西主任調査官】 それではまず2点目の本中委員からの御意見に関しまして。基本的には御意見ということなので、全くおっしゃるとおりで、我々としても必要な包括的保存管理計画の策定あるいは改定を進めていかなくてはと思っております。

古い資産につきましては、既に京都が包括的保存管理計画を、これは推薦当時なかったので新たに策定されております。それから先ほどお話をしたように、姫路についても文化財としての統合計画の中に世界遺産を位置づける形で動いておりますし、また登録が古いものとしては、こちら先ほどお話を致しましたように、五箇山につきましても全体を包含する形の世界遺産としての包括的な管理計画を立てるように準備が進められております。

特に京都のケースを拝見しますと、推薦時点では全く議論のなかったことが課題として上がってきておりますので、地元の自治体も非常に苦労されておられました。ただ、苦労されるということはそれだけ計画が必要ということもあろうかと思っておりますので、委員の御指摘も踏まえて引き続き策定に向けて我々も支援していきたいと思えます。

【菱田部会長】 本中さん、よろしいでしょうか。

【本中委員】 ありがとうございます。今の後段の部分については大変よく理解しました。その方向で進めていただければと思います。

前段ですけれども、これは参考資料の日付が誤っているのではなくて、中身が古いのではないかという印象を持ちました。例えば40ページから41ページに平城宮跡の記述がありますけれども、これは鉄道が現在通過しているんですけれども、その移設が検討されていることだけが明記されておりますが、概要版で先ほど西主任調査官が御報告になったものは、「事業停止の上、見直し作業が行われている」となっておりますので、ここはやや齟齬を

しているといえますか、参考資料のほうが古いのではないかなという気がするんですが、これは日付だけの間違いでよろしかったんでしょうか。

【菱田部会長】 お願いします。

【西主任調査官】 今御指摘の点につきましては、実は私どもも県に改めて確認を致しました。県としては誤記ではなくて、先ほど申し上げた一時停止の上で、そのメリット・デメリット等も含めて再検討中であるということで、大きく言うと検討中ということで、そういう意図で書いたということでございました。

ただ、今こういうふうに確認を致したのは、非常に注目されていることですので、ほかの箇所でも一部はこちらに書いてある記述を基に少し確認の上で修正している、あるいはこれは基本的に3月1日時点ということで頂いておりますので、ということは年度内に完成したというふうに、今日の時点では変わるものがたくさんございますので、そちらは資料5では全て現時点のものに、言いぶりの問題ですけれども修正しております。

【本中委員】 分かりました。どうもありがとうございました。

【菱田部会長】 ですので、報告書については3月1日に出していただいて、その後、事務局からヒアリング等をしていただいて、少し手直した文言で資料5になっているという理解でよろしかったでしょうね。ということですので、委員の皆様、そのようにお受け取りいただければと思います。

また、本中委員から出ました包括的保存管理計画等については、できれば今後、一覧表のような形でそれぞれの資産でどの程度カバーできているかは見られるように。これは以前より確かに御指摘があった点ですので、今どの程度カバーできているかということは宿題になるのではないかなという気がしておりますが、またよろしく願いいたします。

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。大窪委員から手が挙がっております。よろしく申し上げます。

【大窪委員】 立命館大学の大窪でございます。御説明いただきましてありがとうございます。

災害関連になるんですけれども、1月の能登半島地震で、幸か不幸かなんですが、相倉の民俗館で被災されたということで、これ実は私、現場も少し拝見させていただいたんですが、震央から120キロ以上離れているところにもかかわらず被害が出てしまったということで、どこまで経年でやられていて、何がきっかけとなって今回の被災につながっているのかということも関連していると思うんですね。その相倉については、民俗館について

はこういう目に見える被害が出ているんですけれども、そのほかの建物についてはほとんど被害がないような状況もあって。

気になったのが、かなり今回被災したところだけを直すと、経年によって蓄積されてきたダメージが次の別の被害、災害のトリガーとして被災の拡大につながるおそれもあると思ったので。例えばですけれども今回の震災なんかをきっかけとして、ほかに経年と組み合わせあって影響が起こる可能性があるかどうかのチェック体制といいますか、そういったことも併せてお考えいただいているのかどうかということが少し気になっております。ぜひ、現状の検討状況でも結構ですので情報共有を頂ければと思います。よろしくお願いします。

【菱田部会長】 ありがとうございます。この件につきましてもお願いいたします。

【西主任調査官】 御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、特に災害の場合には実際に被害があったときにどこまでが経年によるものと判断すべきなのか、すなわち、経年で傷んでいるケースだと災害による傷みが拡大するケースはたくさんございます。

一つは、その後の復旧事業におきまして、補助事業上の区分として、災害復旧とそれ以外の修理にわたる部分をどうするかということは常に付きまとう問題がございまして、それぞれの状況に応じて、全体を災害普及でやる、あるいは災害復旧と通常の修理を分ける、それから事業上、補助事業としての区分を分ける、あるいは全体を通常の事業でやるといったことを、それぞれの事情、あるいは所有者さんの御事情、御希望等も含めて検討するのが通例にはなっております。私自身の関わったケースでも、この部分については補助事業として積算して、この部分については通常としてやりましょうといったようなことをしたケースもございます。

もう一つは、委員御指摘のそういったものをチェックする体制というお話でしたけれども、これは世界遺産に限らず、文化財全体として、現状の状況調査をすることは何よりも大事なことかと思えます。また、今回の地震を受けて、様々な観点で検討が進められていくかと思えますけれども、例えば今、建造物についてございます簡易な診断におきましては、そのファクターの中に修理事業から何年たっているか、あるいは経年劣化がどのくらい入っているかというようなものは前提の一つとしてございますけれども、今後そういったものをどういうふうに定常的なチェックをする仕組みをつくるかというようなことが、世界遺産あるいは文化財全体としても議論が必要なのかなと、今御意見を伺って感じたところでございます。

【菱田部会長】 大窪さん、よろしいでしょうか。

【大窪委員】 説明いただきましてありがとうございます。西調査官がおっしゃったように、私も災害復興でこれを補助事業にすると8割まで出たりとか、そうでない場合は半分が限界だったりとすることで、現場のほうも何かしら基準がないと結構悩ましいことが多いのかなというところもあったものですから。何か全体の仕組みとして、理想的には経年のリスクも含めて予防的にしっかり補助が、手厚く補助が出せたら一番いいのかなと思いますので、また引き続き現場のモニタリングも併せて、その辺りの補助の幅についても御検討いただければと思いました。ありがとうございました。

【菱田部会長】 御意見ありがとうございました。恐らくこれは先ほどの包括的保存管理計画等ともリンクしてくることで、そこに災害防災をどうするかということも出てくると思いますので、恐らくこういった点全体をまた投げかけていくことになるのではないかなと思います。御意見いただきましてありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。中嶋さん、お願いいたします。

【中嶋委員】 京都大学の中嶋です。

毎年こういう形で各世界遺産の状況変化とか課題のところを御報告いただいていて、それぞれの個別の状況としては理解できるんですけども、時期というか時代ごとに全体として見て出てくる課題、最近だと日本だと今お話に出ている災害であったりとか、あるいは気候変動みたいなものであったりとか、あと、観光が戻ってきましたので、そういう観光の問題なんかが出てくるかと思うんですけども。

その辺、個々の御報告から全体としてどういうことがこれから検討しなければいけないか、十分、今申し上げた課題はこれから、今でも出てきたことだとは思いますが、何かそういう総括というか、そういうものをしていただくことで、今後どういう対応が求められるのかとか、そういうことが検討できるのかなと思っておりますので、その辺今後御検討いただければという、私からは意見といいますか感想です。

以上になります。

【菱田部会長】 どうもありがとうございます。これは恐らく資料5に最後、総括あるいは調査官の感想かもしれませんが、まとめのようなところがあったらいいのではないかなという御意見だと思いますが、この辺は対応可能でしょうか。

【西主任調査官】 ありがとうございます。一つは、恐らく次のサイクルとしては来年のこの時期の部会ということになるかと思いますけれども、その時には資料に少し全体

のトレンドと申しますか、共通するポイントについてまとめたいなものを作ることを準備をさせていただければと思います。

今年度でいきますと、資産によってかなりばらつきがあるんですが、緩衝地帯の遺産影響評価をどのように実施するかということと、先ほど御指摘もありましたけれども、災害が、統計的に見てどうかまでは分かりませんが、こうして見るとかなりあるなというのは正直な印象ではございました。

【菱田部会長】 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。松田さんはよろしいですか。

【松田部会長代理】 大丈夫です。ありがとうございます。

【菱田部会長】 もしよろしければ次へ進めさせていただきたいと思いますが。

それでは以上で議題（3）については終わらせていただいて、続いて、議題（4）文化審議会世界文化遺産部会ワーキンググループの設置に移りたいと思います。こちらにつきましても御説明をお願いしたいと思います。

【大川室長】 失礼します。お手元の参考資料5を御覧いただければと思います。令和2年11月5日に文化審議会に当時の萩生田大臣から諮問された事項でございます。ページ数、通し番号で来ていますので159ページというものが振られていると思いますけれども、最後のページ、「第四に、上記御審議の結果を踏まえ、必要に応じて、暫定一覧表見直しについても御審議をお願いいたします」ということで、このように暫定一覧表の見直しも令和2年の諮問においてはなされているところでございます。

これを踏まえまして、お手元の資料、今度は資料6、参考資料ではなくて資料の6を御覧いただければと思います。この諮問を踏まえまして、今後の我が国の世界文化遺産の候補として暫定一覧表に記載することが適当と考えられる資産の具体的な検討を行うために、世界文化遺産部会の下にワーキンググループを設置する形での案を資料6として配付させていただいているところでございます。

以上でございます。

【菱田部会長】 繰り返しになりますが、先ほど御説明がありましたように、既に暫定一覧表の見直しが求められている中で、資料6にありますように、文化審議会世界文化遺産部会ワーキンググループというものを設置することを提案することになっています。設置の趣旨は1に書かれているとおりで、暫定一覧表に記載することが適当と考えられる資産の具体的な検討のためということです。

調査審議事項はこういった中身になっております。世界遺産一覧表へ記載することがふさわしいと考える自国の領域内に存在する物件の目録ですね、これに関わることです。

構成ですが、ワーキンググループに座長を置いて、世界文化遺産部会、今御参加いただいている部会ですが、この委員のうちから世界文化遺産部会長が指名するとさせていただきます。座長はその他のワーキンググループ委員として必要な若干名を指名する。その場合、必ずしも世界文化遺産部会の委員に限定するものではないとしておりますので、今御参加いただいている皆様以外にも参画いただけるということが(2)でございます。ワーキンググループ委員に指名された者のうち、世界文化遺産部会の委員でない者については文化庁から協力を依頼することになっているということでございます。

議事の公開についても、これは先ほど御審議いただきました文化審議会世界文化遺産部会の例といいますか、要綱によるものとするということでございます。

以上の4件を定めたこのワーキンググループの設置という案でございますが、御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。よろしければ、案を取りまして、これを成立ということで進めていくことにしたいと思います。どうもありがとうございます。

ここから議題(5)につきましては、世界遺産一覧表への記載に向けて我が国として今年度推薦することが適当と思われる物件の選定についてに移ります。本議題は先ほどお示しました「文化審議会世界文化遺産部会の会議の公開について」の1(3)に当たります。御確認いただければと思いますが、そのためこれは非公開となります。ですので、本日公開できる議題はここまで、以上となります。ですので、ここで一旦閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

議題(5) 世界遺産一覧表への記載に向けて我が国として今年度推薦することが適当と思われる物件の選定について

我が国として今年度推薦することが適当と思われる物件の選定に向けた議論が行われ、次回の部会においても引き続き議論されることとなった。